

証券コード 132A

2026 年 1 月 15 日

(電子提供措置の開始日 2026 年 1 月 8 日)

株 主 各 位

福岡県築上郡吉富町大字直江 656 番地 1

株式会社アイエヌホールディングス

代表取締役 CEO 奈賀 幾次郎

第 4 回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 4 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第 4 回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://in-holdings.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026 年 1 月 29 日（木曜日）午後 5 時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026 年 1 月 30 日（金曜日）午前 10 時 00 分
2. 場 所 福岡県築上郡吉富町大字直江 656 番地 1 2 階会議室
3. 目的事項

報告事項

第 4 期（2024 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 第 4 期（2024 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日まで）計算書類承認の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

2024年11月1日から
2025年10月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（2024年11月1日から2025年10月31日）におけるわが国の経済は、企業収益の持ち直しや雇用情勢の改善が見られ緩やかな回復基調が続いたものの、急激な為替変動やエネルギー価格の高止まり、世界的な金融資本市場の変動等を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

物流業界においても、生産年齢人口の減少に伴う構造的なドライバー不足や燃料費の高騰、車両調達リードタイムの長期化など、供給制約を中心とした課題が顕在化しております。とりわけ、2024年4月から適用されたトラックドライバーの時間外労働上限規制（いわゆる「2024年問題」）は、業界全体において輸送効率の改善や労働環境の再構築を迫る契機となり、事業者間の競争環境にも変化をもたらしています。

このような事業環境の中、当社は持株会社としてグループ各社への経営指導を行ってまいりました。当社グループは主力である総合ロジスティクス事業において、長年にわたり築いてきた大手メーカー・大手物流会社との強固な取引関係を基盤として、安定した輸送需要の確保に努めてまいりました。また、車両不足リスクに備えた計画的な車両投資や、拠点ネットワークの機能強化を進めることで、供給能力の安定化とサービス品質の維持に取り組んでおります。さらに、DX施策を推進し、運行管理の効率化や車両稼働率の向上、情報共有の迅速化にも取り組むなど、限られた経営資源の最適活用に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高 138,840 千円（前事業年度比増減なし）、営業利益 7,827 千円（前事業年度は 1,528 千円の営業損失）、経常利益 7,867 千円（前事業年度は 1,524 千円の経常損失）、当期純利益 4,913 千円（前事業年度は 1,542 千円の当期純損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は純粋持株会社であるため、事業そのものは行っておりませんが、グループ各社の経営の最大化を図るべく、グループ全体の管理を行っております。

当社グループといたしましては、お客様のニーズに継続して応えるべく業務効率化による更なるコスト削減を図り、利益確保に努めてまいります。また、限られたドライバーの稼働率と確保できている車両の稼働率とのバランスを最適化することで、直面する課題の解決を図っていきたいと考えております。

対処すべき課題と施策は、以下のとおりです。

① 人材の確保及び育成

総合ロジスティクス事業を永続的に成長させるためには、人材の確保及び育成が不可欠であり、当社グループでは、人材の確保及び育成が最も重要な課題であると認識しております。特に貨物運送事業においては、運転の自動化は進んでいるものの、まだまだ労働集約型のビジネスモデルであるため、人材の確保及び育成は経営を安定化させるために、最も力を入れて取り組まなければならない課題であり、積極的に進めてまいります。

② 内部管理体制の強化

当社グループは、九州を中心として、全国に営業拠点を展開しております。今後永続的な成長を実現していくためには、一定のルールに基づいた組織的経営を確立することが不可欠であり、各拠点が一体となって業務運営できる体制を確保する必要があります。そのためにはリスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

③ システム開発

当社グループは、今後物流業界におけるD X化は不可欠だと認識しており、システム部を設置して積極的にD X化とシステム投資を行っております。自社開発した「SMART TRUCK」は、運送業向けの基幹システムであり、配車表、運転者台帳管理、車両台帳管理など、物流業界特有のシステムに対応しており、物流D Xの支援も行っております。当社グループだけでなく、物流業界全体の発展のために貢献できるようなシステム開発を今後も継続して行っております。

(5) 財産および損益の状況の推移

	第1期 2022年10月期	第2期 2023年10月期	第3期 2024年10月期	第4期 (当事業年度) 2025年10月期
売上高(千円)	84,960	111,580	138,840	138,840
経常利益又は経常損失(△)(千円)	96,966	△10,838	△1,524	7,867
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	95,438	△7,471	△1,542	4,913
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	12.05	△0.94	△0.19	0.62
総資産(千円)	850,361	837,275	855,608	860,835
純資産(千円)	799,464	791,993	790,450	795,364
1株当たり純資産(円)	100.94	100.00	99.80	100.42

(注1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(注2) 2023年10月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(株)アイエヌライン	30,000千円	100.0%	貨物運送サービス 庸車サービス 荷物の保管・管理、物流加工 土地建物の賃貸・売買 車両の整備・販売 太陽光発電による売電 物流システム開発等
(株)九州アイエヌライン	3,000千円	100.0%	貨物運送サービス 庸車サービス 荷物の保管・管理、物流加工 土地建物の賃貸
(株)アイエヌロジスティクス	10,000千円	100.0%	貨物運送サービス 庸車サービス
東九州デイリーフーズ(株)	10,000千円	100.0%	貨物運送サービス 庸車サービス 土地建物の賃貸
(株)マルニシ	10,000千円	100.0%	貨物運送サービス 庸車サービス

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
			荷物の保管・管理、物流加工 土地建物の賃貸
㈱安全モータース	10,500 千円	100.0%	車両の整備

- (注) 1. ㈱九州アイエヌラインは、2025 年 8 月 1 日付の株式交換により㈱アイエヌラインの完全子会社となり、同社株式は㈱アイエヌラインを通じての間接所有となっております。
2. ㈱安全モータースの株式は、㈱マルニシを通じての間接所有となっております。

(7) 主要な事業内容 (2025 年 10 月 31 日現在)

当社は純粋持株会社であり、グループ各社に対して経営指導及び管理を行っております。なお、グループ全体で下記の事業を行っております。

① 総合ロジスティクス事業

イ. 貨物運送事業

(貨物輸送サービス)

当社グループは、自社の車両を使用して、一般的な輸送やルート配送等とはもとより、緊急時のチャーター輸送、混載輸送、共同配送などにより様々な物品（自動車の部品・半導体・レンズなどの精密機械関連、飲料メーカー関連、青果・鮮魚の一次産業関連、食料品関連など）を輸送しております。

(庸車サービス)

より多くのニーズに応えるため、当社グループ以外の他の運送事業者の輸送機関を使用し、貨物を運送することを引き受ける（庸車）事業も展開しております。

信頼できる協力会社と連携することで配送エリアの拡大、輸送手段の多様化、ネットワークの強化、情報交換を図ることができ、より品質の高いサービスへの追求と顧客満足度の向上を可能にしております。

ロ. 倉庫事業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管するとともに、保管貨物の入出庫、積替等の倉庫荷役及びこれに付随する業務を行っております。

お客様の大切な荷物を預かり、物流の要望に応えるため、専用の管理システムを完備し、入庫から出庫・在庫管理までをトータルで管理しております。

② その他の事業

その他の事業としましては、不動産事業、車両の整備・販売事業、太陽光発電事業、物流システムの開発・販売事業等を行っております。

不動産事業では福岡県及びその他の地域において賃貸用の物流施設（土地を含む。）を有しております。車両の整備・販売事業では、自社整備工場を備えて車検、メンテナンス整備及び板金修理等を行うほか、新中古車両の販売を行っております。太陽光発電事業では、自社倉庫等の屋根に太陽光パネルを設置し、太陽光発電による売電を行っております。物流システムの

開発・販売事業では、自社で蓄積したノウハウを基に物流に特化したシステムの開発及び販売を行っております。

(8) 主要な営業所 (2025 年 10 月 31 日現在)

① 当社

本 店：福岡県築上郡吉富町大字直江 656 番地 1

② 主要な子会社の営業拠点

区分	営業拠点等
九州 A ブロック	(株)アイエヌライン本社営業所 (福岡県)・中津営業所 (大分県)・大分営業所 (大分県)
九州 B ブロック	(株)アイエヌライン小倉オフィス (福岡県)、(株)九州アイエヌライン鳥栖営業所 (佐賀県)・熊本営業所 (熊本県)
九州 C ブロック	(株)アイエヌロジスティクス
九州 D ブロック	東九州デイリーフーズ(株)本社及びセンター (大分県)・大分豊海チルド物流センター (大分県)・福岡営業所 (福岡県)
九州 E ブロック	(株)アイエヌライン北九州営業所 (福岡県)・新門司物流センター (福岡県)、(株)マルニシ (福岡県)、(株)安全モータース (福岡県)
本州西ブロック	(株)アイエヌライン大阪営業所 (大阪府)・三田スイッチングセンター (兵庫県)・名古屋営業所 (愛知県)
本州東ブロック	(株)アイエヌライン埼玉営業所 (埼玉県)・群馬営業所 (群馬県)・清水営業所 (静岡県)

(9) 従業員の状況 (2025 年 10 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1 名	-	72.0 歳	4.0 年

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2025 年 10 月 31 日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 9,000,000 株（自己株式 1,080,000 株を含む）
- ③ 株主数 2 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
奈賀 幾次郎	7,915,500 株	99.94%
株式会社大分銀行	4,500 株	0.06%
計	7,920,000 株	100.00%

(注) 当社は、自己株式 1,080,000 株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025 年 10 月 31 日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
奈賀 幾次郎	代表取締役 CEO	-	(株)アイエヌライン 代表取締役 (株)マルニシ 代表取締役
川村 秀章	取締役 CFO	-	(株)アイエヌライン 専務取締役兼管理本部長
田中 辰典	取締役 CSO	経営企画室長	(株)アイエヌライン 常務取締役 東九州デイリーフーズ(株) 代表取締役
小野 聖司	取締役 COO	-	(株)アイエヌライン 常務取締役兼営業本部長 (株)マルニシ 取締役 (株)安全モータース 代表取締役
村中 剛士	監査役	-	村中剛士公認会計士事務所 代表 和奏監査法人 パートナー 株式会社バルコス 監査役

(注 1) 村中剛士氏は、社外監査役であります。

(注 2) 村中剛士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役	91,200	91,200	-	-	-	4 名
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-名)
監査役	3,000	3,000	-	-	-	1 名

(うち社外監査役)	(3,000)	(3,000)	(-)	(-)	(-)	(1名)
合計	94,200	94,200	-	-	-	5名
(うち社外役員)	(3,000)	(3,000)	(-)	(-)	(-)	(1名)

(注) 当事業年度に係る会社役員の報酬の種類として、業績連動報酬等または非金銭報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	村中 剛士	村中剛士公認会計士事務所 和奏監査法人 株式会社バルコス	村中剛士公認会計士事務所、和奏監査法人、株式会社バルコスとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会への出席状況及び発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	村中 剛士	当事業年度に開催された16回（定時12回、臨時4回）の取締役会のうち合計16回出席し、会計の専門家としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

ロ. 社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

監査役村中剛士氏は、会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を適切に果たしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	46,165	流動負債	48,113
現金及び預金	33,438	未払金	40,000
未収入金	12,727	未払費用	1,737
		未払消費税等	3,482
		預り金	2,598
		未払法人税等	296
固定資産	814,670	固定負債	17,357
投資その他の資産	814,670	再編特別勘定	17,357
関係会社株式	813,283	負債の部合計	65,471
繰延税金資産	1,386	純資産の部	
		科目	金額
		株主資本	795,364
		資本金	100,000
		資本剰余金	712,583
		その他資本剰余金	712,583
		利益剰余金	73,980
		その他利益剰余金	73,980
		繰越利益剰余金	73,980
		自己株式	△91,200
		純資産の部合計	795,364
資産の部合計	860,835	負債・純資産の部合計	860,835

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2024年11月 1 日から
2025年10月31日まで

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		138,840
売上総利益		138,840
販売費及び一般管理費		131,012
営業利益		7,827
営業外収益		
受取利息	36	
雑収入	3	39
経常利益		7,867
税引前当期純利益		7,867
法人税、住民税及び事業税	296	
法人税等調整額	2,657	2,953
当期純利益		4,913

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2024年11月 1 日から
2025年10月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
			その他利 益剰余金	利益剰余 金合計			
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	712,583	69,067	69,067	△91,200	790,450	790,450
当期変動額							
当期純利益			4,913	4,913		4,913	4,913
当期変動額合計	-	-	4,913	4,913	-	4,913	4,913
当期末残高	100,000	712,583	73,980	73,980	△91,200	795,364	795,364

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 収益及び費用の計上基準

子会社に対する経営指導収入につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、契約における義務を履行するにつれて便益を享受すると考えられるためです。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,386千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 12,727 千円

短期金銭債務 40,000 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高 138,840千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,000,000	—	—	9,000,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,080,000	—	—	1,080,000

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,386 千円
繰延税金資産小計	1,386 千円
評価性引当額	— 千円
繰延税金資産合計	1,386 千円
繰延税金資産純額	1,386 千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、預金及び安全性が高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとの債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「未収入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	813,283

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アイエヌライン	福岡県 築上郡 吉富町	30,000	貨物運送 事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導 料の受取	92,400	未収入金 未払金	8,470 40,000
	(株)九州アイエヌライン	熊本県 菊池郡 大津町	3,000	貨物運送 事業	(所有) 間接 100.0	経営指導	経営指導 料の受取	15,600	未収入金	1,430
	(株)アイエヌロジスティクス	大分県 佐伯市	10,000	貨物運送 事業	(所有) 直接 100.0	経営指導	経営指導 料の受取	7,200	未収入金	660
	東九州デ ィリーフ ツ(株)	大分県 大分市	10,000	貨物運送 事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導 料の受取	10,440	未収入金	957
	(株)マルニシ	福岡県 北九州 市門司 区	10,000	貨物運送 事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導 料の受取	6,600	未収入金	605
	(株)安全モ ーター ス	福岡県 北九州 市戸畑 区	10,500	車両の整 備・販売	(所有) 間接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導 料の受取	6,600	未収入金	605

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の受取及び業務委託料の支払に関する契約に基づき、合理的に決定しております。
2. 市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

顧客との契約から生じる収益	138,840
その他の収益	-
外部顧客への売上高	138,840

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,727
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,727

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の

簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれない重要な金額はありません。

1 1. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 100円42銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 0円62銭 |

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1 3. その他の注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年1月7日

株式会社アイエヌホールディングス

監査役 村中 剛士 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第4期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第4期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、10頁から16頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第4期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以 上